



2026年4月27日

各 位

A b a l a n c e 株 式 会 社

代表取締役社長 柳瀬 重人

(コード番号：3856 東証スタンダード)

問合わせ先：人事総務本部 IR・広報部副部長 内田 晋

電 話：03-6810-3028 (代表)

元連結子会社の会計処理等に関する調査委員会設置のお知らせ

当社は、当社の監査等委員会が、当社の以前の連結子会社であり、2025年3月31日付で当社と合併したAbit株式会社（以下「Abit社」）に関する会計処理について、当社の会計監査人である有限責任中部総合監査法人から、過去の収益認識に関し実在を疑わせる取引（架空売上の疑義）が存在するとの指摘を受け、その報告を2026年4月21日に受領しました。

これを受け、当社は本日、事案の解明、客観性及び透明性を確保するため、外部の専門家等で構成される調査委員会を設置することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 調査委員会設置の目的

当社は、2026年1月下旬以降、第三者委員会の調査報告書において指摘を受けた事項に関する会計上の影響を検証するため、社内メンバーによる自主点検を実施しており、その内容については、当社の会計監査人である有限責任中部総合監査法人とも共有しております。

当該点検を進める中で、当社の監査等委員会は、有限責任中部総合監査法人より、Abit社の2019年6月期、2020年6月期において、取引実態のない架空売上が検出されており、これはAbit社による実態のない法人に対する売上計上及び不良債権に係る会計処理への疑義にあたるため、事実関係を調査する必要があるとの指摘を受けました。本件疑義に関する具体的な関与者については、当時のAbit社代表取締役であった2名と考えられています。

このため、当社は、客観的かつ独立した立場から調査及び検証を行うとともに、当社の財務諸表等への影響の有無及びその内容を確認することを目的として、調査委員会を設置することといたしました。本件は、第三者委員会の指摘事項とは別の新たな案件となります。

2. 調査の対象・範囲

調査委員会は、Abit社における当社連結子会社であった時期（2019年10月～2025年3月）を中心に、関連する会計処理、取引の実態及びこれらに関連する内部管理状況等を調査の対象とする予定です。具体的には、「疑義のあるAbit社の2019年6月期、2020年6月期の取引に係る調査及び類似取引の有無」等について調査を実施する予定です。

3. 調査委員会の設置日

2026年4月27日

4. 調査委員会の構成

調査委員会は、調査の公正性及び専門性を確保するため、外部の専門家2名で構成されます。

委員長：平井 太（弁護士 株式会社アカウンティング・アドバイザー）

委員： 大橋 大輔（公認会計士 株式会社アカウンティング・アドバイザー）

5. 今後の予定

調査委員会による調査は速やかに開始され、2026年5月下旬頃に調査報告書を当社が受領する予定です。当社は、受領した調査報告書の内容を精査のうえ、速やかにその内容を公表する見通しです。

6. 過年度開示書類等への影響について

本件調査の結果、Abit社における会計処理等に関する事実関係の内容によっては、当社の過年度の有価証券報告書、半期報告書並びに決算短信等について、訂正が必要となる可能性があります。その場合には、適切に対応のうえ、速やかに開示いたします。

7. 決算発表日程に関する影響

当調査報告書の受領日程が5月下旬となる見通しであることから、5月中旬を予定していた、2026年3月期第3四半期決算短信公表日及び2026年3月期決算短信公表日は6月下旬に延期の予定です。

また、本件が当社の業績に与える影響については未確定であります。今後、開示すべき重要な影響が判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上